

令和7年5月20日

3年生の保護者の皆様へ

葛城市立新庄中学校
校長 井村 享史

学校諸費用の振替について

若葉の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。

平素は本校教育に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、学校諸費用の振替金額と振替日について、下記のとおりお知らせいたします。

振替日が近づきましたら、通帳の残高確認をお願いいたします。

記

1. 振替金額（1ヶ月あたり）

PTA 会費	300 円
生徒会費	100 円
教材費（4～10 月）	2,100 円
合計	2,500 円

- ・4・5 月分及び 2・3 月分は、2 ヶ月分の金額を振替させていただきます。
- ・PTA 会費は 1 世帯につき、生徒会費は生徒 1 人につき集金させていただきます。
- ・教材費については、11 月分以降の振替はありません。（予定）
- ・徴収金額に変更が生じた場合は、その都度ご連絡させていただきます。

2. 振替日：毎月 28 日(休日の場合は翌営業日)

	令和 7 年								令和 8 年	
月	4・5	6	7	8	9	10	11	12	1	2・3
日	5/28	6/30	7/28	8/28	9/29	10/28	11/28	12/29	1/28	3/2

※振替不能であった場合は現金集金袋をお渡ししますので、直接学校へ現金をご持参ください。

3. その他

※給食費につきましては、給食センターから直接振替です。

・口座番号や名義等に変更があった場合は、速やかに担任にご連絡ください。